

令和元年度三木町農業委員会
1月 定例会議事録

香川県木田郡三木町農業委員会

令和元年度三木町農業委員会
1月定例会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和2年1月20日
(会議時間) 13:30～14:00
(開催場所) 三木町農村環境改善センター農事研修室
(議 題) 別紙のとおり

出席委員数16名

1番	渡辺 正春	11番	井戸 俊博(欠席)
2番	佐竹 一夫	12番	藤澤 勇一
3番	藤本 義伸	13番	中川 詰郎(欠席)
4番	香西 俊之	14番	谷井 正隆
5番	川田 正憲	15番	鎌倉 博之
6番	溝渕 廣明(欠席)	16番	小松 洋子
7番	松田 隆雄	17番	鎌倉 守
8番	香川 県	18番	高尾 壽一(会長職務代理)
9番	入倉 修一	19番	脇 博文(会長)
10番	多田 孝夫		

(事務局)

1. 山地修事務局長
2. 脇和彦主幹兼課長補佐
3. 小倉恵理副主幹
4. 松本裕司係長
5. 谷洋司主任主事

(別紙)

(1) 議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画について

(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

(3) その他

事務局

それでは、1月の三木町農業委員会定例会を開催いたします。今月の定例会はご案内申し上げた通り、農地法関係議案等3件と農用地利用集積計画及び農地中間管理機構の農用地利用配分計画についてそれぞれご審議をお願いします。その後に会長より香川県農業会議常設審議委員会審議状況報告をお願いいたします。本日の出席委員は19名中16名で、定足数に達していますので定例会は成立しています。定例会議事録署名委員につきましては、入倉委員と多田委員をお願いいたします。それでは協会長よろしく申し上げます。

会長

ただいまより定例会を開会いたします。今月は議案案件が4件です。あと、香川県農業会議常設審議委員会審議報告についてです。皆様の慎重審議をよろしく申し上げます。それでは議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について

番号1 申請地：井上字草田 2筆 325㎡
地目：田2筆
現況：田2筆
目的：住宅2階建 1棟 91.30㎡
権利の種類：使用貸借権設定

番号2 申請地：上高岡字杉ノ木 1筆 395㎡
地目：田1筆
現況：田1筆
目的：住宅2階建 1棟 88.60㎡
権利の種類：使用貸借権設定
併用地：雑種地25㎡
併用地：昭和50年頃から

番号1について説明します。

当該申請につきましては、土地改良区等の同意、その他法令の許認可の見込があること、他候補地と比較したうえでの代替性を満たすこと、資金に関しましては支払い可能であるという書類が提出されております。その他、特筆する疑義はありませんでした。

番号2について説明します。

当該申請につきましては、土地改良区等の同意、その他法令の許認可の見込があること、他候補地と比較したうえでの代替性を満たすこと、資金に関しましては支払い可能であるという書類が提出されております。なお、一部無断転用があり無断転用部分には始末書が添付されており、その他、周辺農地等への影響はありませんでした。その他、特筆する疑義はありませんでした。

会長

ありがとうございました。それでは現地調査を行っていますので、事務局からご報告いたします。

事務局

それでは、現地調査の報告を行います。1月分の農地法関連の申請について去る、令和2年1月15日(水)の午前9時から5条申請2件、5条申請の事業計画変更申請1件につきまして、協会長、高尾会長職務代理者、事務局2名の合計4名、及び担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員にて現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で問題となったのは、5条申請 番号2です。こちらにつきましては、既に一部造成が行われている箇所がありましたが、始末書が添付されておりました。その他の件につきましては特に問題ありませんでした。以上で現地調査の報告を終わります。

会長

ありがとうございました。それでは地元委員からの説明をお願いします。

18番委員

番号1につきまして、譲渡人が相続した農地に、子である譲受人の家を建てるものです。

8番委員

番号2につきまして、譲渡人の孫さんが結婚して帰ってくるもので、一部無断転用していることについては始末書も添付されており、特に問題はないと思います。

会長

ありがとうございました。それでは、各委員さんから何か質問はありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

ありがとうございます。満場一致で承認することに決しました。続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第2号、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

番号1 申請地：井戸字中井戸 1, 631㎡
地目：田
変更前：分譲住宅6棟
変更後：分譲住宅5棟 車庫1棟

番号1について説明します。

番号1については、分譲住宅6棟から、分譲住宅5棟、車庫1棟に変更となります。

会長

ありがとうございました。それでは、各委員さんから何か質問がありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、議案第2号、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について、承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

満場一致で原案どおり承認されました。続きまして、議案第3号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号、農用地利用集積計画について、

(農用地利用集積計画について朗読)

今月の新規利用権設定が8件、再設定が8件、転貸5件で合計21件になります。

総設定面積は57,453㎡となっています。どの案件につきましても、農業経営基盤促進法第18条第3項及び町農業経営基盤強化促進基本構想の各要件を満たしていると考えます。

続きまして、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農地利用配分計画について報告します。

(農用地利用配分計画について朗読)

今月は1件で、総設定面積1,910㎡となっています。どの案件につきましても、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の各要件を満たしていると考えます。以上になります。

会長

ありがとうございました。それでは、各委員さんから何か質問はありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

満場一致で原案どおり承認されました。続きまして、議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農地利用配分計画について承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

満場一致で原案どおり承認されました。それでは、香川県農業会議常設審議委員会審議報告について報告します。

(資料読み上げ)

何か質問があればお願いします。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、この案件は終わります。

他に何かありませんか。

委員一同

(無し)

会長

ないようですので、これで定例会を終了といたします。ありがとうございます。

以上、この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名委員は、ここに署名する。

令和2年1月 日

会長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____